

平成 29 年度第 1 回大船渡市総合教育会議会議録

1 日 時

平成 29 年 5 月 24 日（水） 午後 3 時 30 分から午後 4 時 20 分まで

2 場 所

大船渡市役所 第 1 会議室

3 出席者

(構成員) 市長 戸田公明、 教育委員長 千葉雅夫、 教育委員 柏崎正明、
教育委員 熊谷テイ子、 教育委員 谷地 保、 教育長 今野洋二

(事務局) 大船渡消防署長 大久保守正、 市民環境課長 安田由紀男、 大船渡消防署
主幹 武田吉宏、 教育次長 志田 努、生涯学習課長 江刺雄輝、学校教育
課長 市村康之、生涯学習課長補佐 佐藤 淳、教育研究所指導主事 高橋
成周

4 報 告

(1) 教育再生首長会議出席報告について

5 意見交換

(1) 英語教育の現状と今後の方向性について

(2) 児童・生徒の市民意識の醸成について

6 会議の概要

(教育次長)

・ただいまから平成 29 年度第 1 回大船渡市総合教育会議を開会する。開会にあたり、戸田市長からあいさつをお願いします。

(市長)

・被災した学校の再建も終え教育環境の復興に向けて最終段階に入っている。市としてもよりよい教育環境づくりに取り組んで参りたい。引き続き、ご理解とご協力を賜りたい。本日は、報告事項が 1 件、協議事項が 2 件ある。短い時間ではあるが、忌憚のないご意見を賜りたい。

(教育次長)

・次第 4 報告に入る。(1) 教育再生首長会議出席報告について市長から説明をお願いします。

(市長)

・(1) 教育再生首長会議出席報告について、資料に基づき説明する。新学習指導要領について説明があった。約 10 年に一度、改定されてきたようだ。今後の改定スケジュール、改定の背景、改善事項、事例について資料のとおり説明されたことを報告する。

(教育次長)

・ただ今の報告について、質問・意見等を求める。

(委員長)

- ・学習指導要領の改正内容について説明はあったか。

(市長)

- ・無かった。

(教育次長)

- ・他に質問・意見がないことを確認後、次第4意見交換に入る。(1) 英語教育の現状と今後の方向性について学校教育課長から説明をお願いする。

(学校教育課長)

- ・(1) 英語教育の現状と今後の方向性について、資料に基づき説明する。

(教育次長)

- ・ただ今の説明について、質問・意見等を求める。

(市長)

- ・英語教育実施状況調査の新聞記事を見て、当市でもすぐに何らかの対策をしなければならなかったと感じた。教育長とも協議し、英語検定の検定料の助成費用を今年度早期に予算化する考えである。
- ・外国からの観光客を呼び込むためにも、I L C実現に向けて取り組む考えであり、当地でも国際化が進むことが想定される。

(教育長)

- ・I L C招致を盛り上げていくためにも、英語力向上は欠かせない。子どもたちの生きる力の一つとして英語力を高めることが必要だ。

(市長)

- ・自分の海外における経験からも、そのように思っている。東日本大震災の直後、海外の支援者の訪問を受けた際も、英語で直接コミュニケーションを取ったことで、迅速に支援を受けることができた。英語力は、交流人口を増やしていくためにも必要である。

(委員長)

- ・新学習指導要領に従い、来年度、小学校の英語教育が先行実施されるが、小学校用の英語の教科書もできていないと聞く。現時点の小学校の英語教育の取組状況が分かれば教えていただきたい。

(学校教育課長)

- ・小学校の英語教育は、来年度は新制度への移行期間であるが、授業はできるようになる。現時点では、国から教科書が示されていない。また、英語の授業が週1時限増えることになるため、これにどう対応していくか検討している。

(教育長)

- ・5、6年生は週1時限増える。増えた1時限をどう組み込むか苦労している。中休みを削り、午前の授業を4時間から5時間に増やそうという試みも全国的にはなされていると聞く。また、1時限45分を何日かに分散させ、結果として週1時限を確保するやり方もあるようだ。いずれの方法にも課題があり、先日、奈良県で開催された全国都市教育長協議会で情報収集したが、どこも名案は得られていないようだった。
- ・小学校の教員免許は英語の指導を想定しておらず、現職の先生方は英語の指導に苦慮しているのが現実である。教師の負担を軽減するため、A L Tの増員や、電子黒板の活用を図っている。

(委員長)

- ・今でさえ教員の負担が大きい、これだけ大きな変革を急速に行うのは大変だ。現場の教員の支援に十分配慮する必要がある。

(市長)

- ・小学校で教える英語のレベルはどのようなものか。

(学校教育課長)

- ・小学校においては、現在、授業ではなく外国語活動として行っており、子どもたちが英語に慣れ親しむことを主眼にしている。聞き、話すといったコミュニケーションに慣れることが主目的で、ごく簡単な文法についてもその中で学んでいる。

(柏崎委員)

- ・小学校での英語の授業については、不安を抱えている教員も多いのではないかと。先生方の不安を解消するためにも、さまざまな研修の機会をとらえて支援して欲しい。

(市長)

- ・教員の負担軽減に関し、文部科学省の方針はあるか。

(教育長)

- ・今のところ示されていない。教員研修の奨励や教育機器の活用が軸となっている。学校現場からは、英語の授業分の1時限を増やすのではなく、現状の時限数に組み入れてほしいという意見もある。

(教育次長)

- ・他に質問・意見がないことを確認後、(2) 児童・生徒の市民意識の醸成についてのうち、消防出初式における小学生の参観について大船渡消防署長から説明をお願いします。

(消防署長)

- ・(2) 児童・生徒の市民意識の醸成についてのうち消防出初式における小学生の参観について、資料に基づき説明する。

(教育次長)

- ・ただ今の説明について、質問・意見等を求める。

(市長)

- ・学校の先生方が忙しい中大変心苦しいが、ぜひとも全員が参加しなければならないという方式ではなく、自由参加方式でよいと考えている。
- ・一度に全校が対応することは無理だと思うので、市内学校を数グループに分け、年次的に参加させる方式も案としては考えられる。

(委員長)

- ・出初式の曜日と時間帯は決まっているか。

(消防署長)

- ・毎年1月の第2日曜日である。時間は9:10に団員が集合し、9:30頃から盛商店街を行進、10:10頃にはリアスホールに集合し式典が行われ12:00頃終了する。

(柏崎委員)

- ・自分も初めて見た時は深い感動を覚えた。子どもたちが消防団の威風堂々とした姿を見れば大きな感動を得るのではないだろうか。
- ・学校では年数回、火災あるいは津波を想定した訓練を行っているが、その際、消防団から活動の様子などを話してもらうことで、子どもたちの関心や意欲が増すのではないかと。

普段の学校行事を活用するのも一つの方法だと思われる。

(消防署長)

- ・消防訓練の際、要請があれば職員が出向いて説明するほか、消防車両を見せたりしている。4月に本格使用を開始した防災センターには、各種教育施設が整っている。小学校の社会科見学の申請がすでに6、7校から出されている。見学の際には、職員のレスキュー訓練等も見せ、興味を引くように実施していきたい。

(谷地委員)

- ・消防団協力事業所表示制度の基準を伺いたい。
- ・当社でも社員約30名のうち消防団員が5名いるが、出動要請が出れば、仕事を中断して消防団活動に当たらせている。残った職員で仕事のやりくりをしているが、行政から助成等があれば経営者としてはやりやすくなり、消防団員が増えるのではないか。

(消防署長)

- ・消防団協力事業所として認定する際は次の4項目を確認する。1つは、事業所内に消防団員が多数いること。当市の場合5名以上としているが、他では0人でも認定している例もある。次に、重機を保有しており、災害時に重機を直ちに出動させられること。また、消防団活動に協力している事業所であることなどである。消防団協力事業所を認定する目的は、事業所員が消防団活動をしやすい環境を作ることであり、厳しい認定基準にはなっていない。認定要件を満たす事業所であっても、消防団に出動させると仕事に穴が空くという理由で認定を断る例もある。
- ・消防団活動はボランティア活動であり、事業所への助成については考えていない。

(市長)

- ・無理なく出初式の参観をさせるにはどうしたらよいか、自分なりにまとめた資料を配付する。市内の小学生は1,500人、1学年あたり約250人である。
- ・参観当日は学校に集合、参観場所まで市バス等で移動する。添乗も必要である。どのコースを参観させるかは検討する必要がある。複数のグループに分けると全ての子どもを網羅することはできない。複数学年から参観希望者を募るのが望ましいのではないか。

(熊谷委員)

- ・バスには教員が添乗することになるのだろうか。

(市長)

- ・教員が添乗する必要はなく、地域の消防団員などでもよい。
- ・子どもたちに直接参観してもらい、心の中にその感動を留め、大人になったときに「自分もやってみよう」と思う人が育ってほしいと考えている。

(教育長)

- ・消防団は地域のボランティア団体である。子どもたちの出初式参観は、社会的責任感や奉仕精神を培っていくためにはいい考えだと思われる。教育委員会としてどのように取り組んでいけばよいか検討していきたい。

(委員長)

- ・小学校中学年の社会科で「安全なまちづくり」を学ぶ際、消防署の見学などは行うが、消防団についての学習活動は手薄なような気がする。消防団にも脚光が浴びるような指導の工夫が必要ではないか。

(市長)

・今回は出初式に絞ってお話ししたが、春季消防演習、操法競技会なども活用できるのではないか。

(教育長)

・校長会議で市長の思いを伝達したいと考えている。

(教育次長)

・他に質問・意見がないことを確認後、(2) 児童・生徒の市民意識の醸成についてのうち、市内一斉清掃等への子どもたちの参加について市民環境課長から説明をお願いします。

(市民環境課長)

・(2) 児童・生徒の市民意識の醸成についてのうち、市内一斉清掃等への子どもたちの参加について、資料に基づき説明する。

(教育次長)

・ただ今の説明について、質問・意見等を求める。

(市長)

・子どもたちの参加に向けた取組は、あまり固いものでなくてよい。小学生であれば、一斉清掃を見せるだけでもよい。それだけでも違う。中学生であれば、作業を手伝ってみる。高校生であれば、力仕事を少しやってみようというくらいでよい。

(柏崎委員)

・私の住んでいる地域では、子ども会と地域が一緒になって廃品回収を行っている。春に一度、年間計画を話し合う場があるので、一斉清掃やクリーン作戦への参加を呼びかけてみるのもよいのではないか。

(市民環境課長)

・資源回収活動はさまざまな地域で行われていると聞いている。子どもたちの参加の呼びかけについては、地域公民館長を通じて行うことになると思われるが、強制的にならない形でお願いしていきたい。

(委員長)

・自分も一斉清掃に参加しているが、年々作業に出てくる人が高齢化してきており、若手にバトンが渡っていかない状況であり、このままでいいのだろうかと感じている。体験することが子どもたちの心の醸成に大きな役割を果たす。できる範囲で「見る体験、雰囲気味わう体験」をさせたいものだ。

(谷地委員)

・経験上、一斉清掃の集合時間に出向いても、すでに作業が終わっていることが多い。子どもたちを一斉清掃に参加させる場合には、集合時間についても考慮してほしい。

(教育次長)

・担当課では、本日出された意見を基に対応を検討し、これからの時代を担う子どもたちが参加しやすい環境づくりに努めていただくということによろしいか。

(一同)

・よろしい。

(教育次長)

・以上をもって平成 29 年度第 1 回総合教育会議を終了する。